

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名	就学促進員報酬		部課コード	1204	予算事業科目	010303010108	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	健康福祉部	部長名(2次評価者)	舩田 郁男		個別事務	全部	010303010108	-		
	担当部署	福祉管理課	所属長名(1次評価者)	大野 正貴					-		
	電話番号	088-823-9444	E-mail						-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成24年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	02 Bいきいきと輝き安心して暮らせる都市	政策基本方針	全ての市民が生涯にわたり、健康で安定した生活が送れるよう生活困窮者への適切な援助や、国民健康保険事業の健全運営、国民年金事業の推進に努めます。						
款	03 民生費	政策	04 安心して生活できる社会保障の充実								
項	03 生活保護費	施策	01 低所得者福祉の充実								
目	01 生活保護総務費	区分	01 生活保護								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	生活保護法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	報酬並びに費用弁償条例, 就学促進員設置に関する規則, 就学促進員就業要綱	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	被保護者及び要保護者世帯の中学生	
意図	どのような状態にしていくのか	生活保護受給世帯の全日制高校への進学率は低く、中途退学者も多い。そのため常用就職できず新たに保護申請となり「貧困の連鎖」に繋がっている。これを防止するため、教育委員会と連携し学業や進学を環境を整え、学習支援をおこなう。併せて、子どもの健全育成に向け、「社会的な居場所づくり」をし生活力や社会性を身につける支援を専門的におこなう。	
手段	事業実施体制等	教員免許取得者やカウンセラー資格保有者等。身分は非常勤嘱託員。就学促進員として活動。	事業開始年度 平成23年度 事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	(1)「高知チャレンジ塾」を設置する中学校区の被保護世帯の生徒と保護者に福祉管理課の就学促進員が「チャレンジ塾」への登録・参加の説明を実施する。 (2)登録者は教育委員会が委託するシニアネットワークにより学習支援を受ける。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	中学3年制の高校進学者数	被保護世帯・要保護世帯のうち就学支援及び学習支援により高校進学できた者。
	B	「高知チャレンジ塾」登録者数	被保護世帯・要保護世帯のうち「高知チャレンジ塾」に参加登録した者。
	C		

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	「高知チャレンジ塾」登録者数	目標	未設定	未設定	48	生活保護受給世帯の全日制高校への進学率は、一般世帯より20%以上も低い。	
			実績			69		
	B	中学3年制の高校進学者数	目標	未設定	未設定	未設定		
			実績			16		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			2,538	6,668		
		財源内訳	国費 (千円)			2,538		6,668
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	720	740		
		正規職員 (千円)	0	0	720	740		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)			0.10	0.10		
		正規職員 (人)			0.10	0.10		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	0	0	3,258	7,408			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	10		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	339,714	339,130	337,875					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○不登校の生徒が「チャレンジ塾」には続けて参加している。
 ○経済的に塾に行く余裕がないため本当にありがたい、と母子家庭の母親から。
 ○先生が優しく、説明も分かりやすく成績がグンとあがった。
 等の意見が寄せられている。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成23 年 8月 31日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	「貧困の連鎖」を防止するために効果があると思われる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	17名の被保護世帯の中学3年生のうち16名が希望の高校に進学した。教育分野は専門知識のある教育委員会に任せ、福祉部単独ではなく、教育委員会と連携しながら実施している。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	4.0	被保護者の家庭の事情についても、踏み込んだ聞き取りや指導も必要となるため、アウトソーシングはそぐわない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	国のセーフティネット補助金対象事業であり、全額国の補助金で賄っている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 24 年 9月 6日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり。今後も国の動向を見据えながら継続する。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項